

2020 年度関東ワークショップ

第 23 回ショートプログラム講習会

感染予防対策

1. 参加者に求める感染拡大防止

- (1) 以下①～③の事項に該当する場合は、参加を見合わせること。
 - ① 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合）
 - ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ③ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際はマスクを着用すること）。
- (3) 各自ハンカチ・タオルを持参すること（他者との共有は行わないこと）。
- (4) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- (5) 社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保すること。
- (6) 講習会中に大きな声での会話をできるだけ避けること。
- (7) 感染防止のために施設が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと。
- (8) 講習会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

2. 当日の受付時の留意事項

当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全に講習会を開催・実施するために以下に配慮して受付事務を行うこと。

- (1) 受付窓口には、アルコール消毒剤を設置すること。
- (2) 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること。（起床時の検温を忘れた者に関して受付時に体温計による検温を行う）
- (3) 受付を行う実行委員には、マスク・フェイスシールドを着用させること。
- (4) 参加者の受付時間を決め混雑を避けること

3. 参加者への対応

(1) 体調の確認

当日、以下の情報を協会・体育館が保存できる形で提出を求める。（別紙 1 個人・別紙 2 団体）

- ① 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取り扱いに十分注意をする。
- ② 当日の体温
- ③ 講習会前 2 週間における以下の有無の確認

- (ア)発熱、咳、咽頭痛などの風邪の症状
- (イ)だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
- (ウ)味覚や嗅覚の異常
- (エ)体が重く感じる、疲れやすい等
- (オ)新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- (カ)同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

(2) マスク等の準備

- ① 参加者がマスクを準備しているか確認する。
- ② 参加者の受付、着替え、スポーツを行っていない間、特に会話をする時は、マスクの着用を求めること。

(3) 参加者の留意事項

- ① 三つの密(密閉・密集・密接)を避けること、会話時にマスクを着用するなど感染対策に十分に配慮すること
- ② 上履き・スリッパ・下足袋は各自用意すること

(4) 会場内での飲食等の留意事項

飲食をする際は以下に配慮して行うこと。

- ① 飲食の前後は、必ず手洗いをを行うこと。
- ② 一人一人の専用容器から飲水をすること。(ペットボトルの共有は行わないこと。)
- ③ 食事の際は、できるだけ2m、最低1mを確保すること。
- ④ 対面での食事は避けること。
- ⑤ 食事の際は会話を控えること。

4. 責任者が準備等すべき事項

(1) 手洗いの場所

参加者が講習会開催・実施の間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保すること。

- ① 手洗いの際に使用する石鹸を準備する。
- ② 参加者に、手洗い後に手を拭くマイタオルを持参させる。タオルの共有はさせない。
- ③ 手洗いが難しい個所には、アルコール等の手指消毒剤を設置する。
- ④ 手洗いの使用場所は、密にならないようにすること。

(2) 更衣室、休憩、待機スペース

更衣室、休憩、待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられるため責任者は、以下に配慮して準備をすること。

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること。

- ③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、各団体でこまめに消毒すること。
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

(3) 観客の管理

- ① 観客同士が密な状態とならないよう必要に応じ予め観客席の数を減らすなどの対応をとること。
- ② 大声での会話を控えること、
- ③ 会話をする場合にはマスクを着用すること。

(4) 会場内の換気

換気の悪い密閉空間とならないよう十分な換気を行う。具体的には、換気設備を適切に運転することや定期的に窓を開けて外気を取り入れる等を行うこと。

(5) ゴミの廃棄

- ① ゴミは、各自ですべて持ち帰ること。

5. その他の留意事項

主催者は、万一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、当日に参加者より提出を求めた情報について保存期間（少なくとも1ヶ月以上）を定めて保存する。

以上